

3. 1993年度 日本村落研究学会総会

- ◎日時 1993年10月 3日夕刻および 4日昼
◎場所 北海道網走郡女満別町議事堂ホール
◎議長 安孫子麟（3日）、吉沢（4日）



[10月3日議事録]

1 1993年度事業報告・会員動向

(1) 理事会の開催

第 1 回	1992年10月30日	牛深市総合センター
第 2 回	1993年 3月 6日	中央大学駿河台記念館
第 3 回	1993年 5月30日	明治大学大学院
第 4 回	1993年 8月30日	明治大学大学院
第 5 回	1993年10月 3日	女満別町役場

このほか、拡大編集委員会 1993年10月 2、4日 女満別町湖南荘

(2) 各地区研究会の開催

東北地区	1993年 6月19日	東北大学
関東地区	1993年 5月29日	明治大学大学院
中部・近畿地区	1993年 5月15日	同志社大学

(3) 『研究通信』の発行

第171号（1993/1・31）、第172号（1993/6・30）、第173号（1993/9・1）

(4) 会員数

356名

うち新入会員 16名 （退会希望8名）

2 会計報告

別掲（本「通信」9頁）の通り決算案を承認した。会計監査の鳥越会員より、帳簿・書類とも完備されているとの報告があり、これを承認した。

3 研究委員会報告（河村研究委員長）

以下の報告があり了承した。（1）小研究会結成に必要な参考資料として次期発行の会員名簿の末尾に関心領域をつけ加えたい。（2）今大会に際して、事務局と連絡のうえ、委員長の責任でプログラムを決定し、司会・コメンテーターを選出した。

4 國際交流委員会報告（鳥越委員長）

（1）現在ARS GWの各国役員が決まりつつあり、各国が会員を募っている。（2）日本

支部会員を募っているので、入会希望会員は松田まで連絡してほしい、との報告があつた。

5 日本村落研究学会会則施行の事後承認

昨年度大会において制定の方向を定め、その後会則委員会が草案し制定した会則を今年度すでに原則として施行してきた。この施行についての事後承認を会則の申し合わせ事項にもとづき提案し、承認を得た。

6 次期新理事の選出（選挙管理委員）

選挙管理委員に白井宏明、横山勝英両会員を選出した。10名連記で新理事の投票を行なった。開票の結果、10位の2名が同数のため、次の11名を新理事とした。会則により、残り10名の新理事はこの総会選出の新理事が指名することになった。

安孫子麟、磯辺俊彦、岩本由輝、柿崎京一、北原淳、高橋明善、鳥越皓之、細谷たかし、松田苑子、安原茂、吉沢四郎（アイエオ順）

7 終身会員制度について（柿崎会長）

会長より次の報告がなされた。本年度理事会で議論を積み重ねてきたが、第5回理事会をもってもなお、意見の合意を見なかったので、今後も継続審議とすることとし、現在、退会希望の会員の取り扱いについては、退会の希望を認め、退会とせざるをえない。

8 学術会議関係報告（長谷川委員）

以下の報告を了承した。（1）1993年5月24日に社会学、経済史、農業経済学の3分野への学術団体登録を学術会議事務局に行なった。（2）現行の社会学分野の研究連絡員は、部落問題研究会と2年交替で交互に出すこととし、1993年9月より村研から部落問題研に委員が移った。

9 機関誌・編集委員会改革案の提案（長谷川年報編集委員会幹事）

以下のような提案がなされた。
①機関誌は雑誌『村落社会研究ジャーナル』と年報『村落社会研究年報』とする。
②従来の「研究通信」をあらため年2回発行の雑誌『村落社会研究ジャーナル』とする（B5版100頁以内）。
③『村落社会研究年報』は大会報告、研究動向を中心に、特色ある編集を行なう。
④大会報告要旨は別途写真製版印刷とし、大会参加者に有償で配布する。
⑤編集委員は理事の中から選ばれた委員長と会員の中から選んだ委員をもって構成し、理事会が選出する。
⑥編集委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
⑦編集委員会には雑誌と年報の2つの部会をおく。

この提案をめぐって活発な議論がなされ、大会予定時間は大幅に延長された。提案は会員にとっては突然であり、説明ではなお雑誌と年報の位置づけの差がわからないので、賛否の態度を取りがたいとする意見が大半を占めた。そこで再度拡大編集委員会を開いて雑誌と年報の違いの論点を整理したうえ補足説明をすること、翌4日の昼にこの件に限り総会の議論を続行すること、を決めて、この件についての議論を打ち切った。

1.0 次年度事業計画、予算案の提案

次年度の学会事務局候補として農業総合研究所（相川、石原、市田、須田、アンダーラインが事務局長）、大会事務局候補として相山女学園大学（鈴木（俊）、山本（正））が提案され、了承を得た。

予算承認については機関誌改革との関係があるので、翌日の続行総会において承認を受ける必要があるとの動議がなされ、賛成を得た。

[10月4日議事録]

1 機関誌・編集委員会改革案の補足説明（年報編集委員会幹事）

昼食時の拡大編集委員会での討論と論点整理を経て、再度、編集委員長より改革案についての補足説明を行なった。その要点は、以下の通りである。①雑誌と年報とにレベルの差をつけるものではない。②雑誌は投稿原稿を主体とし、かつ査読制度を設けて学術水準を維持する学術雑誌である。③年報は大会報告をふまえて、編集委員会が共通テーマを設定して、大会報告の一部を原稿として採用するほか、そのテーマにふさわしい依頼原稿、投稿原稿などを盛り込み、編集委員会の特色ある編集企画を活かす。この方針について議論を行なったのち、改革案を大会として承認した。（本「通信」8頁掲載）

2 1994年度予算案の提案

機関誌・編集委員会改革案の承認、決定にともない、『村落社会研究ジャーナル』2号分発行の予算案を組み込んだ来年度新予算案が承認された。（本「通信」10頁掲載）